

令和 6 年度当初予算 概算要求の概要

農 林 水 産 省

畜産局

令和 5 年 8 月

1. 海外依存度の高い品目の生産拡大の推進	
(1) 国産飼料の生産・利用拡大	
① 国産飼料増産対策事業	1
② 草地関連基盤整備＜公共＞	2
2. 畜産・酪農の生産基盤の強化	
(1) 畜産生産体制の強化	
畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち	
家畜改良の推進等	3
(2) ICTを活用した畜産経営体の生産性の向上	4
(3) 畜産・酪農における環境負荷低減等の取組の推進	
① 持続的生産強化対策事業のうち	
環境負荷軽減型持続的生産支援	5
② 農山漁村地域整備交付金のうち	
畜産環境総合整備事業＜公共＞	6
③ 持続的生産強化対策事業のうち	
持続可能性配慮型畜産推進	7
（参考）GAP（農業生産工程管理）拡大推進	8
④ 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関係）	9
(4) 家畜・畜産物の流通体制の強化	
① 家畜・食肉等の流通体制の強化	10
①－1 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業	11
①－2 輸出食肉処理施設機能高度化事業	12
①－3 緊急時鶏卵安定供給対策事業	13
①－4 家畜取引スマート化推進支援事業	14
①－5 家畜遠隔流通体制転換実証事業	15
② 強い農業づくり総合支援交付金	16,17
（食肉、乳業等の流通合理化に向けた施設整備への支援）	
③ 国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策	18
(5) 養蜂支援対策	19
(6) 酪農生産基盤の強化	
国産チーズの競争力向上・生産拡大による	
生乳需給改善対策	20
(7) 鳥インフルエンザに備えた	
鶏卵等の生産・流通体制の強靱化	
① 家畜・食肉等の流通体制の強化のうち	
緊急時鶏卵安定供給対策事業	13
② 鳥インフルエンザ等に対応した農場の	
分割管理の導入支援	21
3. 生産資材の確保・安定供給	
(1) 国内肥料資源利用拡大対策	22
(2) 飼料穀物備蓄・流通合理化事業	23
4. 農産物・食品の輸出の促進	
(1) 食肉流通構造高度化・輸出拡大事業	11
(2) 輸出食肉処理施設機能高度化事業	12
(3) 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業	24
(4) マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち	
品目団体輸出力強化支援事業	25
5. 円滑な食品アクセスの確保	
(1) 家畜・食肉等の流通体制の強化のうち	
家畜遠隔流通体制転換実証事業	15
6. 経営安定対策の充実	26
(1) 酪農経営安定対策	27
(2) 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策	28
(3) 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策	29
7. 畜産・酪農における環境負荷低減の取組の推進	
(1) 国産飼料の生産・利用拡大	1
(2) 環境負荷軽減型持続的生産支援	5

＜対策のポイント＞
飼料生産が可能な土地を最大限に活用し飼料生産面積を拡大させ、効率的な飼料生産を実現する担い手を強化するとともに、飼料の単収向上を図る取組を支援することにより畜産農家が安心して家畜の飼養管理に邁進することを可能としつつ、国産飼料増産を図る取組を支援します。

＜政策目標＞
飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 土地利用推進型

① 耕畜連携推進

耕畜連携による飼料作物の供給・利用の拡大のための調査・支援体制の整備や、畜産農家等が耕種農家等に飼料分析等の情報を提供する取組を支援します。

② 放牧等活用強化

公共牧場における飼料作物の生産・外部供給体制の強化を図るとともに、公共牧場等の放牧地、耕作放棄地等を活用した放牧の拡大を図る取組を支援します。

2. 担い手強化型

① 飼料生産組織等の作業能力向上等の支援

飼料生産組織等が取り組む、飼料の生産・販売や作業受託の拡大などの運営強化・新規参入、飼料生産の効率化・省力化を支援します。

② 人材確保、免許取得や技術習得等の支援

人材確保・育成に必要な免許取得や研修会の開催等を支援します。

3. 単収向上型

① 「飼料増産計画」に基づく飼料作物の増産等

立地、気候、土壌条件等に応じた飼料作物の増産計画の策定、飼料作物の安定生産や生産性向上を図るための技術導入等を支援します。

② 飼料作物優良品種の利用促進

優良品種種子の確保と技術指導等による迅速普及を図るとともに、飼料作物種子の国内備蓄体制の構築等を支援します。

4. 環境配慮型

温室効果ガス削減飼料の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

（関連事業）整備事業

公共牧場の機能強化のための施設、国産飼料の流通拠点、放牧のための施設の整備を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額、1/2以内

全国団体

定額、1/2以内

協会等

定額、1/2以内

畜産農家等

(1の①の事業)

定額、1/2以内

民間団体等（地方公共団体、一般社団法人、JA等を含む）、協会、生産者集団等、畜産農家等

(1の②、2、3の事業)

＜事業イメージ＞

2. 担い手強化型

飼料生産組織等の作業能力向上

作業受託・飼料供給

畜産農家

1. 土地利用推進型

放牧の導入

放牧の利用推進や条件整備を支援

耕畜連携

耕種農家

耕畜連携の体制整備等を支援

転換

飼料作物（青刈り・子実用とうもろこし、牧草等）

飼料の供給、たい肥の供給、飼料分析等の情報提供

家畜の預託

飼料供給

公共牧場の「飼料生産基地機能」及び「家畜預託機能」の強化を支援

公共牧場の活用強化

3. 単収向上型

「飼料増産計画」に基づく飼料作物の増産

転換後の収穫期

イメージ

6月	OG：1番草
7月	TY：1番草
8月	OG：2番草
9月	TY：2番草
	OG：3番草

(注)OG:オーチャード、TY:チモシー

子実用とうもろこし等の実証・生産モデルの確立を支援

飼料作物優良品種の利用促進

種子供給

種子の備蓄や優良品種の普及を支援

○ 草地関連基盤整備＜公共＞

【令和6年度予算概算要求額 397,975（332,303）百万円の内数】

- <対策のポイント>
- 飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進します。
- <事業目標>
- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

○ 飼料作付面積の拡大（89万ha〔平成30年度〕→117万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、排水不良の改善や傾斜の緩和等の草地整備を実施します。

〔【主な工種】暗渠排水、起伏・勾配修正、草地の区画整理 等〕

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

〔【主な工種】整地、暗渠排水、排水施設 等〕

<事業イメージ>

飼料生産の基盤整備

<整備前>

排水性の悪い草地

急傾斜地

排水性や起伏条件の悪い草地

草地整備

暗渠排水

起伏・勾配修正

<整備後>

排水不良の改善

急傾斜地→緩傾斜地

良好な飼料生産基盤の実現

基盤整備による効果

飼料作物の収量増加

大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

酪農における生乳生産の省力化

飼料生産基盤の強化を通じた自給飼料の増加

<事業の流れ>

国

1/2等

都道府県

(1の事業の一部)

1/2等

都道府県

1/2等

事業指定法人

(1の事業の一部)

※ 2の事業は、直轄で実施（国費率3/4）

[お問い合わせ先]

(1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-2399)

(2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

-2-

○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち家畜改良の推進等

【令和6年度予算概算要求額 586（404）百万円】

＜対策のポイント＞

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や繁殖肥育一貫経営生産、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万t→780万t ○ 牛肉生産量：33万t→40万t ○ 豚肉生産量：90万t→92万t
- 鶏肉生産量：160万t→170万t ○ 鶏卵生産量：263万t→264万t

＜事業の内容＞

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

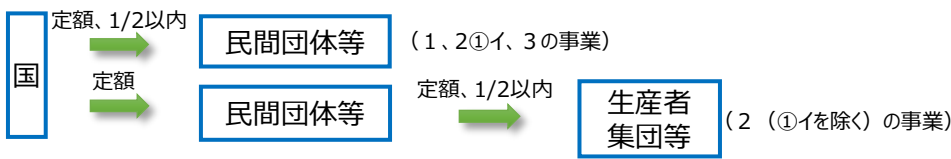
2. 肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等支援

- 肉用牛生産の繁殖基盤の強化を図るため、以下の取組等を支援します。
- ① 肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化を推進するための
 - ア 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
 - イ 早期出荷牛肉の品質評価、認知度向上、理解醸成等を図る取組
 - ② 肉用牛経営における繁殖肥育一貫生産体制を普及啓発する取組

3. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 家畜能力等の向上強化

・遺伝子解析技術による評価手法

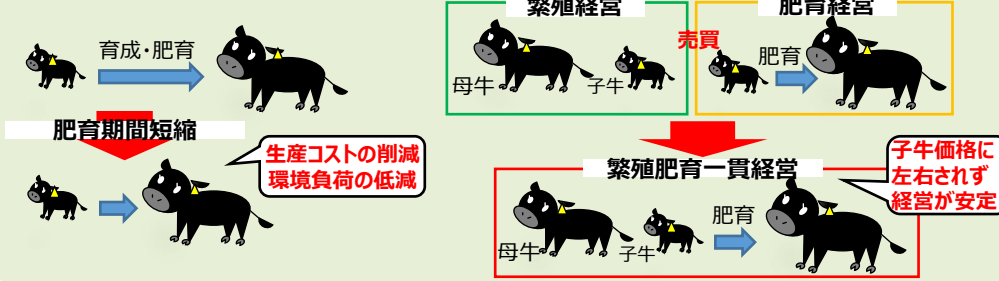
特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較

高能力牛と推定

・生涯生産性の向上

濃厚飼料の削減につながる乳量変動の小さい牛へ改良

2. 肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等



3. 和子牛の遺伝子型の検査

登記上の父は人気種雄牛

しかし、実の父は登記と異なる牛

・国産和牛の信頼低下
・購入者の利益の遺失

モニタリング調査を通じ、血統矛盾事案の発生を抑制

○ 畜産経営体生産性向上対策

【令和6年度予算概算要求額 829（750）百万円】

＜対策のポイント＞

酪農・肉用牛経営の省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、それらの機器等により得られる生産情報等を畜産経営の改善のために集約し、活用するための体制整備等を支援します。

＜事業目標＞ [平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万t→780万t
- 牛肉生産量：33万t→40万t

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 畜産経営の生産性向上対策

畜産経営の省力化により生産性向上を図るため、搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械を導入する取組を支援します。

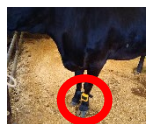
1. 畜産経営の生産性向上対策

省力化により生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援

発情発見

分娩監視

飼養管理（搾乳、給餌等）



発情発見装置

分娩監視装置

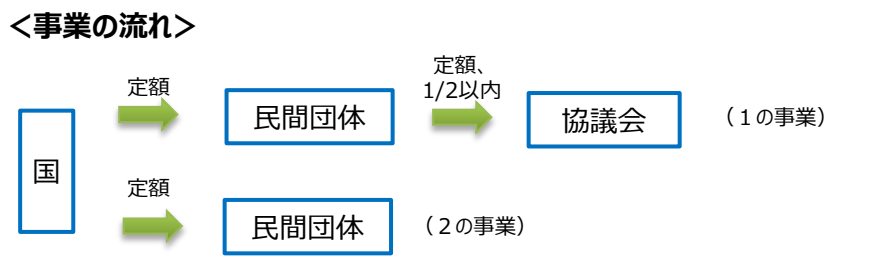
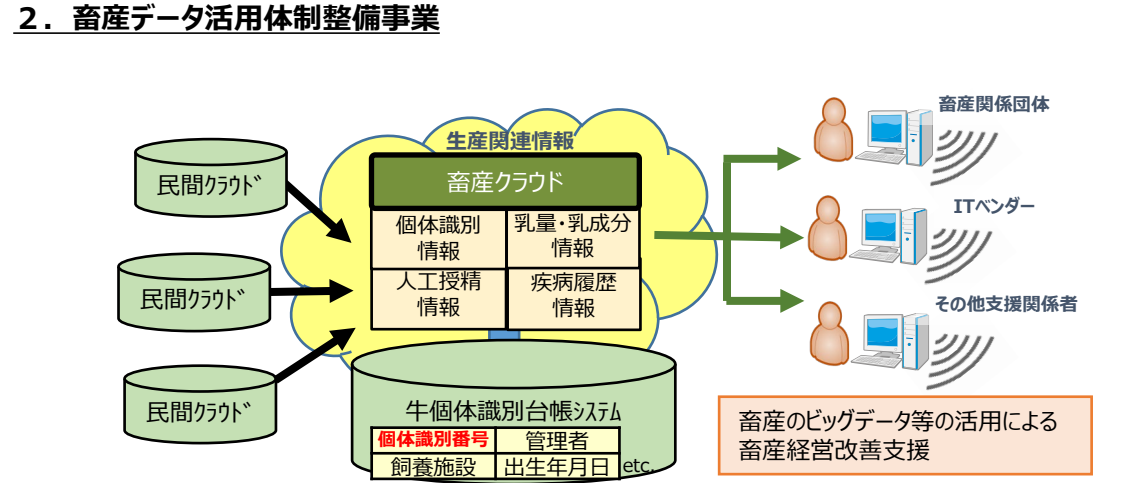
搾乳ロボット

ほ乳ロボット

自動給餌機

2. 畜産のビッグデータ等の活用に向けた体制整備

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約し、活用する体制を整備する取組等を支援します。



○ 環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策

【令和6年度予算概算要求額 6,310（6,329）百万円】

<対策のポイント>

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、畜産・酪農における温室効果ガス排出の削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援します。

<事業目標>

酪農・畜産に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：25万t（CO2換算）〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 環境負荷軽減型持続的生産支援（エコ畜事業）

飼料作物作付面積を確保しながら温室効果ガス排出削減に取り組んでいる酪農・肉用牛経営に対し、交付金を交付します。

① 対象者の要件

ア. 温室効果ガス排出削減に取り組んでいること（右の取組を実施）

イ. 飼料作付面積が北海道で40a/頭以上、都府県で10a/頭以上
（対象牛の月齢は、酪農、肉用牛の実態にあわせて設定）

② 交付金単価

i の取組 15,000円/ha以内※

ii の取組 45,000円/ha以内※

iii の取組 2,000円/頭以内

※ i と ii の取組は、作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗じて交付
【係数】 200ha超400ha以下の部分：1ha×1.5
400ha超の部分：1ha×1.8
ii の取組においては、（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者を優先します。

<事業イメージ>

酪農

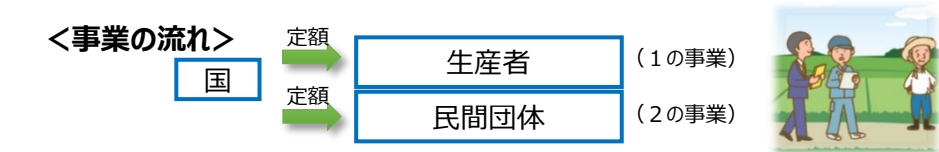
番号	取組内容
i	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 ・ 以下の取組から2つを実施（同じ2つの取組の実施は最大3年間とし、以降継続する場合は1つの取組を未実施の取組に転換。1取組の最大実施期間は6年間。） 1）放牧（飼料作付地等で放牧を実施） 2）不耕起栽培（不耕起栽培による飼料生産） 3）消化液の利用（バイオマス発電等から発生する消化液を利用した飼料の生産） 4）化学肥料の削減（化学肥料を削減した飼料の生産） 注1）酪農のみ、時限的に農薬削減、スラリーの土中施用、国産副産物の利用、草地のピンポイント更新技術の活用の実施を認める（令和6年度まで）
ii	有機飼料の生産 注2）iとの重複交付は不可
iii	牛からのメタンガス排出の削減 ・ 脂肪酸カルシウムの給与 注3）1経営体当たり100頭を上限、1年限り

肉用牛

番号	取組内容
i	飼料生産等に係る温室効果ガス排出削減 （上記iと共通。ただし放牧の期間は、肉用牛の放牧実態にあわせた要件を設定） 注4）1経営体当たり10haまでを対象
ii	有機飼料の生産 注5）iとの重複交付は不可

2. 環境負荷軽減型持続的生産支援推進

1の事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。



○ 畜産環境総合整備事業<公共>

【令和6年度予算概算要求額 92,091（77,390）百万円の内数】

<対策のポイント>

畜産環境問題の解決のため、**家畜排せつ物処理施設の機能強化等**を支援します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）※令和6年度以降の政策目標については、今後検討
[平成30年度→令和12年度まで]
- 生乳生産量：728万トン→780万トン ○ 牛肉生産量：33万トン→40万トン ○ 豚肉生産量：90万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○ 鶏卵生産量：263万トン→264万トン ○ 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の機能強化等**を支援します。

【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚濁防止施設等の計画・整備
※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協
所有を含む）

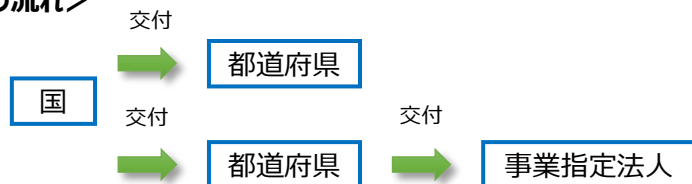
【主な実施要件】

- ①事業参加者数：3人以上
- ②受益面積：10ha以上
- ③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

<事業イメージ>



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

畜産物の一層の輸出拡大を図るため、アニマルウェルフェア（AW）の水準を国際水準に引き上げ、AWに配慮した飼養管理の普及・定着化を推進するとともに、輸出先国で食品安全等の問題が検出された場合の全面輸入禁止を回避するための速やかな原因究明を可能とする体制を整備することとし、生産工程管理のトレーサが条件となっている畜産GAPを普及拡大させる取組に支援します。

＜政策目標＞

AWに配慮した飼養管理の普及・定着化を通じた国産畜産物に対する評価の向上

＜事業の内容＞

1. アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進

AWに配慮した飼養管理の普及拡大を図るため、新たな国の飼養管理指針（畜産局長通知）の普及・定着を推進するため、生産者団体等によるAWに配慮した飼養管理の改善の検討等の取組を支援するとともに、民間団体による科学的知見の収集等に必要な取組を支援します。

2. アニマルウェルフェア強化型畜産GAP認証取得推進

① 畜産GAP認証審査支援

畜産GAPの認証取得拡大を図るため、家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するため審査員の増員等に必要な取組を支援します。

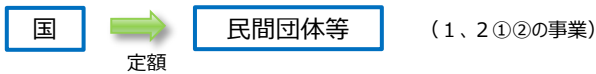
② 畜産GAP認証拡大支援

国内の実需者等に対するGAP畜産物のニーズ調査、認知度向上のための検討会、我が国の畜産物の輸出拡大のため、相手国が求めるAWの認証の準備を進めるための調査・検討等に必要な取組を支援します。

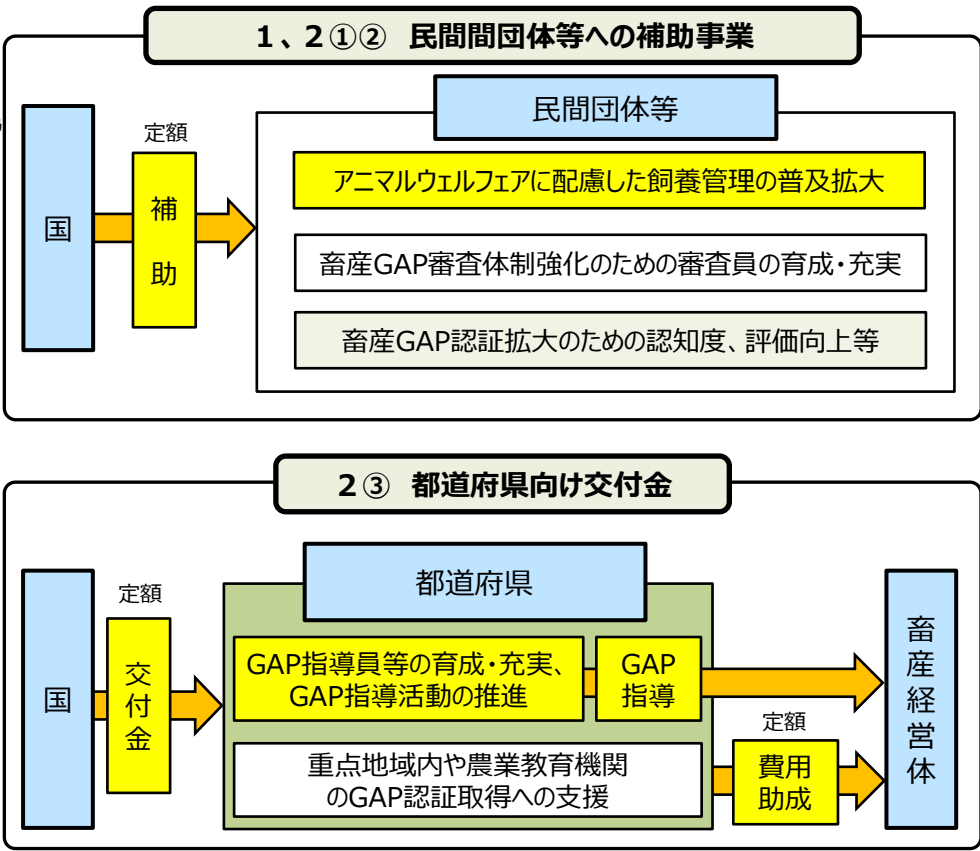
③ 畜産GAP拡大推進加速化交付金

地域の実情に応じて畜産GAPの取組や認証取得が加速的に進展するよう、指導員の育成から指導員による経営体の指導及び重点地域や農業教育機関の畜産GAP認証取得など都道府県の取組に対し、交付金により機動的に支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和6年度予算概算要求額 258(189)百万円】

＜対策のポイント＞

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、セミナー開催や商談会への出展、**大阪・関西万博に向けた認証取得、生産工程管理ツールの活用**、実需者とのマッチングの促進など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. GAP拡大推進加速化

258（189）百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展、**大阪・関西万博に向けた認証取得、生産工程管理ツールの活用**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 持続可能性配慮型畜産推進

アニマルウェルフェア（AW）に関する新たな国の飼養管理指針（畜産局長通知）の普及・定着を推進するため、生産者団体等による飼養管理の改善のための検討への支援等のほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインの普及を促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

④ 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進

GAP農産物の取引量を拡大させるため、商談の促進に必要な**国際水準GAP**に取り組む農業者と実需者とのマッチングを支援します。

（関連事業）

日・アセアン連携によるGAP活用推進

23（20）百万円

アセアン諸国向けの農産物輸出の環境整備を推進するため、アセアン各国政府のGAP担当者向け研修、各国制度における日本発GAP認証の活用のためのセミナー等を支援します。

指導・普及、審査体制に関する事業

- 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進



- 【畜産】AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援



- 【農産】国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進



認証取得支援に関する事業

- 【農産】農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、大阪・関西万博に向けた認証取得への支援

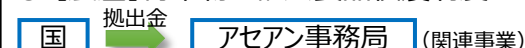


- 【畜産】農業者の団体認証取得や農業教育機関の認証取得への支援



日・アセアン連携に関する事業

- 【農産】青果物の輸入食品検疫制度における日本発GAP認証の活用等の推進



【お問い合わせ先】（1 ①、③及び④の事業）
-8-1 ②の事業）

農産局農業環境対策課（03-6744-7188）
畜産局畜産振興課（03-6744-2276）

○ 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関係）

【令和6年度予算概算要求額 65（96）百万円の内数】

<対策のポイント>

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

<事業目標>

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放射性物質の吸収抑制対策

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、**加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等**の取組を支援します。

2. 放射性物質汚染牧草等の処理

保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、**処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持**の取組を支援します。

【放射性物質の吸収抑制対策】

（農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策）

- ①加里質肥料の施用
- ②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組
- ③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組
- ④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較ほ場の設置による取組の効果検証

【放射性物質汚染牧草等の処理】

指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進

- ①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催
- ②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定
- ③保管汚染牧草等の適正保管の維持

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局飼料課（03-6744-2399）
 （2の事業のうち牧草・稲わら）畜産局飼料課（03-6744-2399）
 （2の事業のうち牛ふん堆肥）畜産局畜産振興課（03-6744-7189）

○ 家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和6年度予算概算要求額 4,949（2,266）百万円】

＜対策のポイント＞

食肉等流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、鶏卵の流通体制の強化、家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食肉の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業 3（3）百万円
畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業 2,200（1,970）百万円
コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

③輸出食肉処理施設機能高度化事業 300（－）百万円
輸出食肉処理施設における、多様化・細分化する輸出ニーズに対応するための高度な加工処理施設・設備や省力化施設・設備等の整備を支援します。

④食肉需給構造分析調査委託事業 10（8）百万円
輸出拡大等を見据え、将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施します。

2. 鶏卵の流通体制の強化

緊急時鶏卵安定供給対策事業 2,201（－）百万円
鶏卵生産者及び加工業者が、加工原料向け鶏卵の安定供給を図るためのコンソーシアムを組織するとともに、粉卵製造施設等を整備し保存性の高い形態での流通を促進する取組を支援します。

3. 家畜の流通体制の強化

①家畜取引スマート化推進支援事業 100（55）百万円
家畜市場における取引をスマート化（遠隔せりシステム等）することで、利用者の増加・利便性向上や市場運営の省力化等を図り、家畜市場を活性化する取組を支援します。

②家畜遠隔流通体制転換実証事業 135（－）百万円
生体家畜の長距離輸送について、家畜移出入産地や生体家畜輸送業者等が一体となって行う、中継拠点を活用したリレー輸送等の実証的取組を支援します。

＜事業の流れ＞

これらの取組を通じて、食肉・鶏卵・家畜の流通構造の高度化と食肉の輸出拡大を図る。

食肉流通構造高度化・輸出拡大事業

【令和6年度予算概算要求額 2,203（1,973）百万円】

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食肉流通再編合理化推進事業

3（3）百万円

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

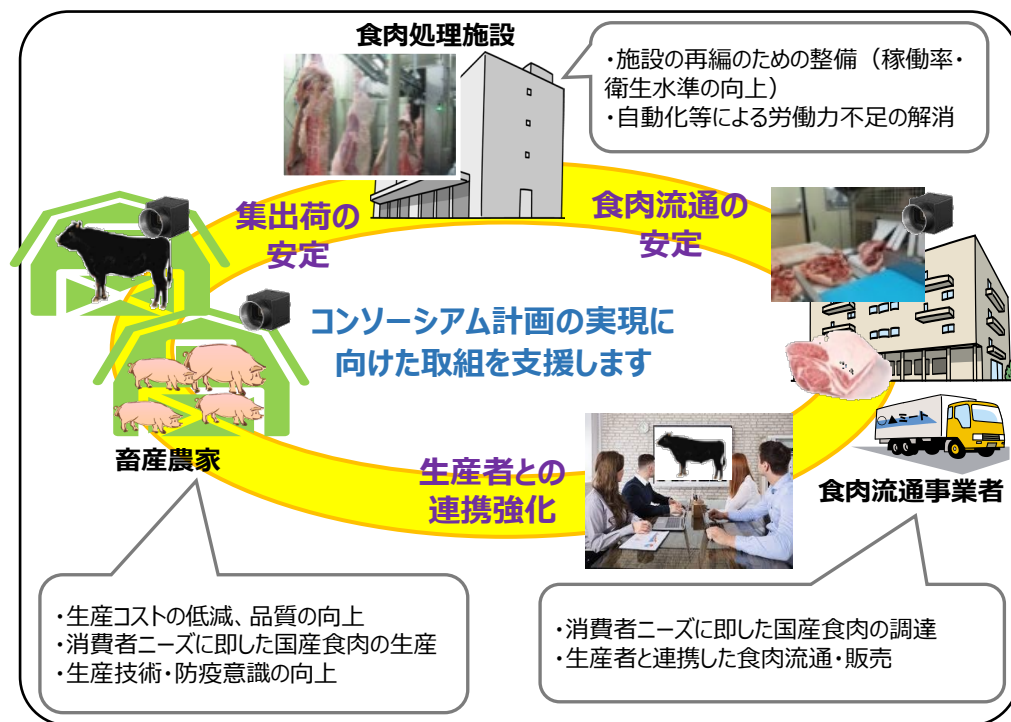
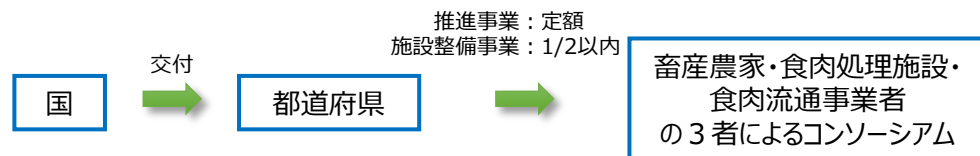
※ コンソーシアム計画：安定的出荷・処理・販売計画、輸出拡大計画、消費者ニーズを反映する生産体制推進計画等を含む、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

2,200（1,970）百万円

コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

○ 輸出食肉処理施設機能高度化事業

【令和6年度予算概算要求額 300（－）百万円】

<対策のポイント>

輸出に取り組む食肉処理施設等における処理機能の強化を図り、輸出機会を最大限取り込める体制を構築するため、①高度なカット処理に対応した施設・設備の整備、②労働力不足を補完する省力化施設・設備の整備、③国内向けカット機能を外部施設に移転する等の取組を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 高度なカット処理に対応した施設・設備の整備支援

多様化・細分化するニーズに対応するため、輸出に取り組む食肉処理施設等における、小割肉やスライス肉等の高度なカット処理に対応した施設・設備等の整備を支援します。

<1の支援>



小割加工

スライス加工

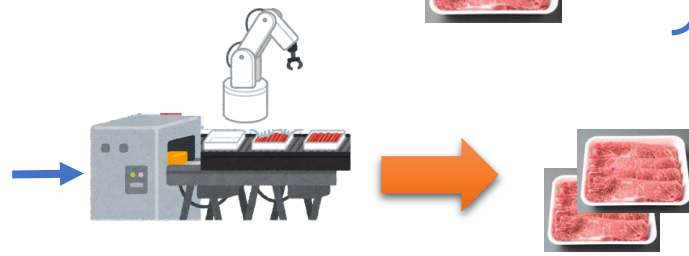


多様なニーズへの対応

2. 省力化施設・設備の整備支援

労働力不足を補完し、高度な食肉処理機能の強化を図るため、輸出に取り組む食肉処理施設における省力化施設・設備の整備を支援します。

<2の支援>



省力化（自動化）機械を導入

人手を補完しオーダーに対応

3. 国内向けカット機能の外部移転の取組支援

輸出向け仕向量を増加させるため、輸出に取り組む食肉処理施設における、国内向け部分肉・小割加工を行う機能を外部施設等に移転する等の取組を支援します。

<3の支援>



輸出向け加工を増加

労働力の多い消費地で国内向けを加工

国内向け生産能力の一部を分離



消費地における国内向けカットセンターの整備

食肉処理機能の強化と輸出拡大

<事業の流れ>



緊急時鶏卵安定供給対策

【令和6年度予算概算要求額 2,201（－）百万円】

<対策のポイント>

鳥インフルエンザ発生等の緊急時の鶏卵不足に対応するため、長期間保存可能な粉卵の製造施設の整備等の取組を支援し、鶏卵のサプライチェーンの強靱化を図ります。

<政策目標>

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産努力目標（264万トン〔令和12年度まで〕）の達成

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. コンソーシアムの推進

1.5（－）百万円

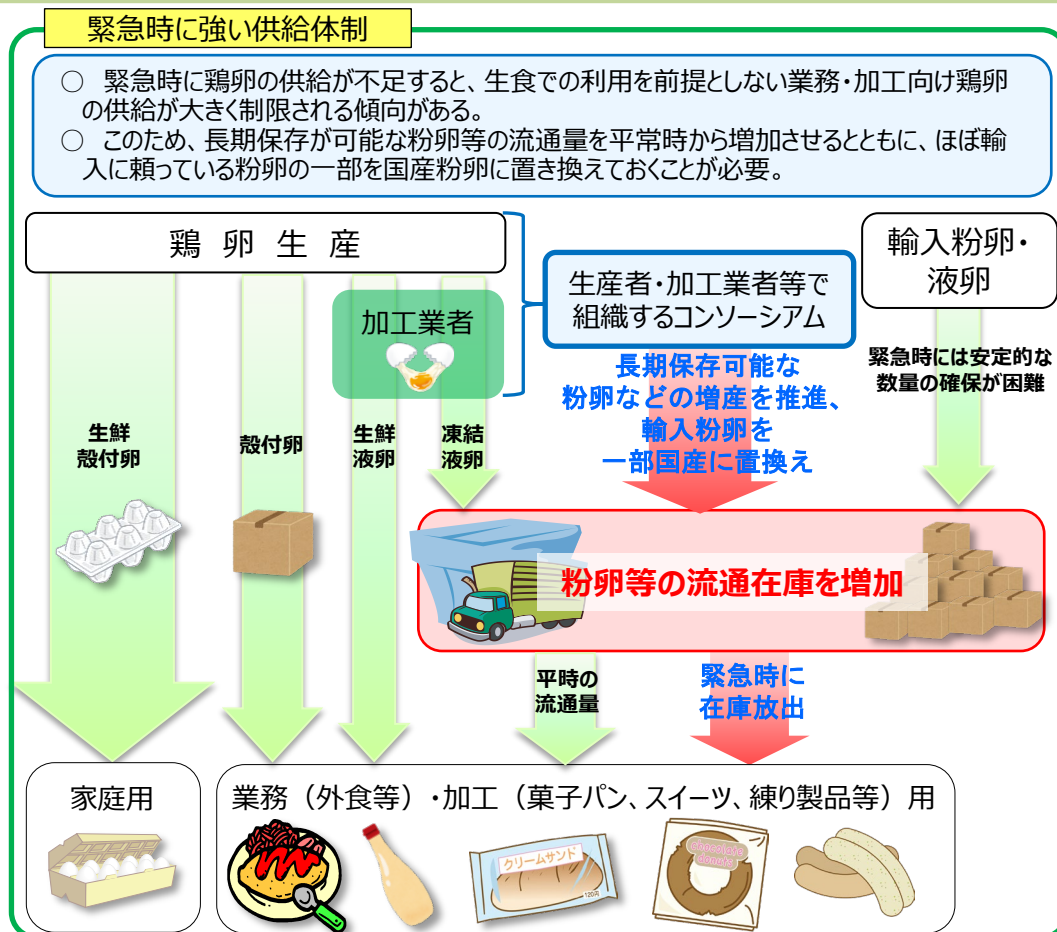
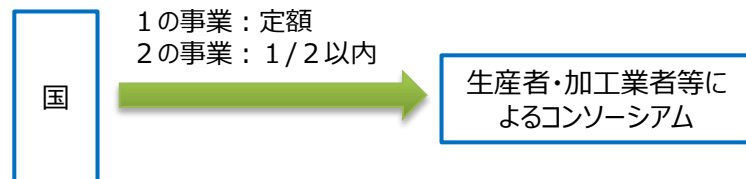
鶏卵生産者及び鶏卵加工業者等でコンソーシアムを組織し、鶏卵の一時的な供給不足という緊急事態に対して、サプライチェーンの強靱化を図るため、鶏卵の長期的な安定取引などを含むコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

2. 施設の整備

2,199（－）百万円

コンソーシアム計画に位置付けられた、サプライチェーンの強靱化に必要な粉卵製造施設等の整備を支援します。

<事業の流れ>



○ 家畜取引スマート化推進支援事業

【令和6年度予算概算要求額 100（55）百万円】

<対策のポイント>

家畜市場における取引をスマート化することで、現地と遠隔でのハイブリッドによるせりを実現する等、**利用者の増加・利便性向上や市場運営の省力化**を図り、円滑な家畜流通を確保し、**家畜市場を活性化**する取組を支援します。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 市場利用者数の増加（5%以上〔事業実施後の翌年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 家畜取引ネットワーク構築支援事業

家畜市場の通信環境を整備し、家畜市場同士をネットワーク化すること等により、遠隔地の家畜市場のせりに参加できる体制を構築する取組を支援します。

例：遠隔せりシステム、ライブ配信システム 等

2. 家畜取引電子化推進事業

紙でのやり取りが主体となっている家畜市場の取引伝票や取引情報等を電子交付可能とし、利用者の利便性の向上と家畜取引の効率化を図る取組を支援します。

例：電子帳票システム 等

<事業の流れ>



○ 家畜取引ネットワーク構築支援事業



○ 家畜遠隔流通体制転換実証事業

【令和6年度予算概算要求額 135（－）百万円】

<対策のポイント>

- 肉用子牛や初妊乳用牛などの**生体家畜**は日本国内で**長距離・広域流通**されており、その移動の大部分を**トラックによる陸送**に依存せざるを得ない状況であり、“**トラック物流2024年問題**”（自動車運送業の時間外労働時間規制等）への対応は、我が国の畜産業の持続性を左右する喫緊の課題となっています。
- 家畜の移出入を行う**産地や生体家畜の輸送業者等が一体**となり、当該問題に対応するための**流通体制の転換を目指す実証的取組**を後押し、その横展開を通じて将来に渡り持続的な家畜流通体制を確立します。

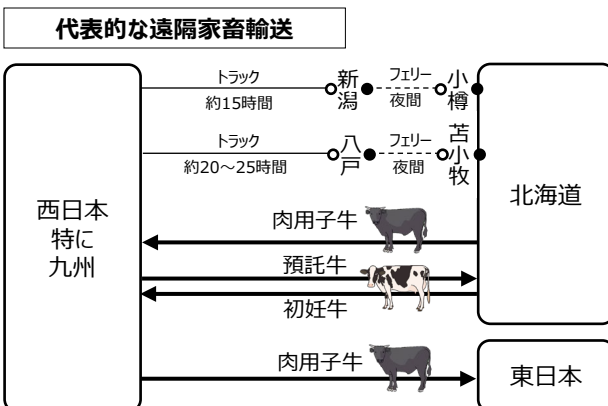
<政策目標>

円滑な家畜の流通により畜産生産基盤を確保することで、生産努力目標（牛肉57万t、生乳780万t等）の達成に寄与

<事業の内容>

生産者・生産者団体又はこれらの者と輸送業者が構成するコンソーシアムが実施する、**家畜中継拠点の整備**や**家畜専用トレーラー（荷台）の導入**による**リレー輸送等の実証的取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

特に**家畜の遠隔輸送**においては、**物流逼迫**や**備車リードタイムの長期化**などの影響が懸念

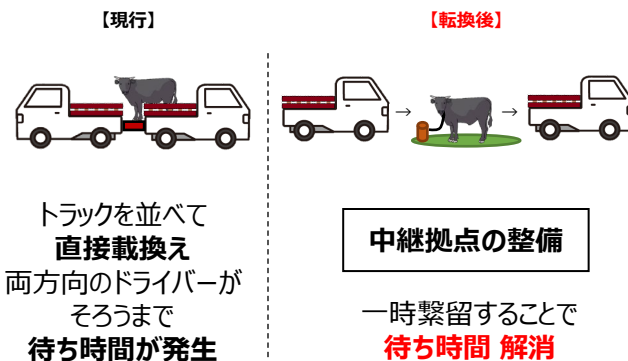
トラック物流2024問題

生体家畜特有の課題

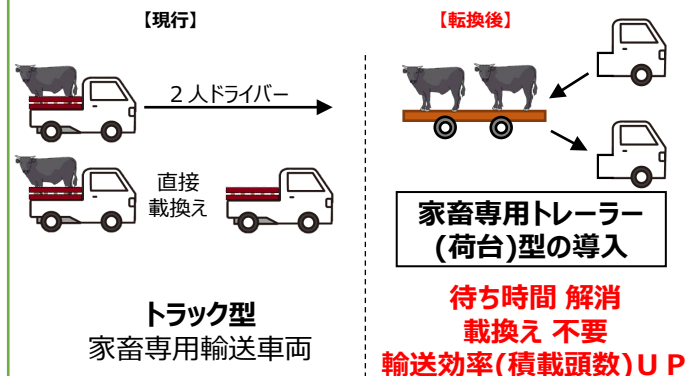
2024年度から、
トラックドライバーの
時間外労働や拘束時間の
上限規制等が強化

- ・ 家畜輸送に慣れたドライバーである必要
- ・ 夏期は家畜への**給水**も必要
- ・ **長距離フェリー輸送に向かない**（高温に伴う死亡・瑕疵リスク）
- ・ 荷台の**洗浄・衛生管理**が必要

体制転換イメージ①



体制転換イメージ②



【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

畜産振興課（03-6744-2587）

○ 食肉等の流通合理化に向けた施設整備への支援

【令和6年度予算概算要求額 17,622（12,052）百万円の内数】

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地育成を図るため、**家畜及び食肉等の流通の合理化・効率化に向けた流通処理施設の整備を支援**します。

<政策目標>

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産努力目標の達成

- 牛肉生産量（33万トン〔平成30年度〕→ 40万トン〔令和12年度まで〕）
- 豚肉生産量（90万トン〔平成30年度〕→ 92万トン〔令和12年度まで〕）
- 鶏肉生産量（160万トン〔平成30年度〕→ 170万トン〔令和12年度まで〕）
- 鶏卵生産量（263万トン〔平成30年度〕→ 264万トン〔令和12年度まで〕）

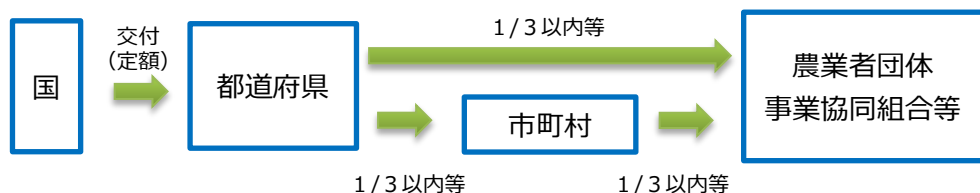
<事業の内容>

1. 食肉等の流通合理化に向けた施設整備への支援

安全で高品質な**国産食肉等の供給体制を構築**するため、**流通・処理コストの低減や製品の高付加価値化等に必要な食肉等流通処理施設（産地食肉センター、食鳥・鶏卵処理施設、家畜市場）の整備**を支援します。

補助率：都道府県への交付率は定額
事業実施主体への交付率は事業費の1/3以内等
（衛生管理施設、ハラル対応施設、動物福祉対応施設等は1/2以内）
上限額：20億円

<事業の流れ>



<事業イメージ>

産地収益力強化

○産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場における処理の効率化等のための施設等の整備を支援します。

注：産地食肉センターと家畜市場については、都道府県の流通合理化計画に基づく整備計画の作成及び都道府県知事の承認が必要です。

産地合理化の促進

○食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場の再編合理化に向けた施設等の整備を支援します。

注：再編合理化計画等の作成が必要です。



○ 乳業等の再編・合理化に向けた取組への支援【令和6年度予算概算要求額 17,622（12,052）百万円の内数】

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、**生乳や牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化等に向けた取組を支援**します。

<政策目標>

生乳の生産量（728万トン〔平成30年度〕→780万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 効率的乳業施設整備

乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、**乳業工場の新增設・廃棄等を支援**します。

2. 集送乳合理化推進整備

集送乳の合理化による生乳流通コストの低減を図るため、**既存の貯乳施設の廃棄を伴う大型貯乳施設の新増設を支援**します。

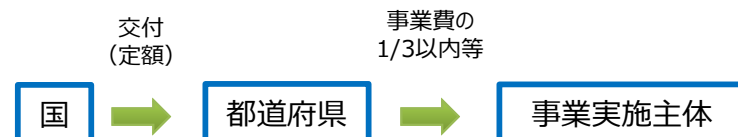
3. 需給調整拠点施設整備

広域流通する生乳に対応した適切な需給調整を図るため、**余剰生乳処理等機能を有する拠点施設を支援**します。

事業実施主体：農業者団体、事業協同組合、協議会等

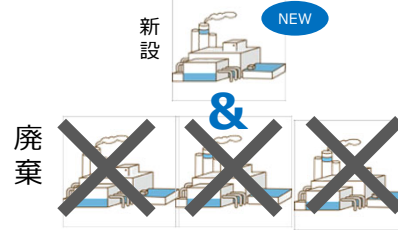
補助率：1/2、1/3、1/4、1/5以内

<事業の流れ>

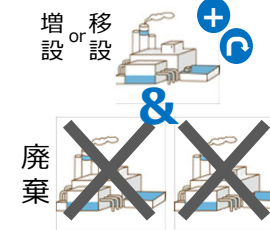


1の事業に応募できるケース

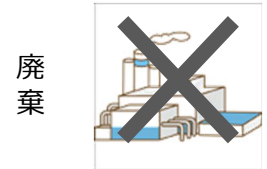
3以上の工場の廃棄に伴う工場の新設



2以上の工場の廃棄に伴う工場の増設・移設



新增設等を伴わない単独での工場の廃棄



2の事業に応募できるケース

2以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の新設



1以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の新増設



3の事業に応募できるケース

複数の都道府県で生産された生乳※にかかる特定乳製品（バター、脱脂粉乳等）の製造施設等の新増設

※北海道、沖縄はこの限りでない。



○ 国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策

【令和6年度予算概算要求額 560(560)百万円】

<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 牛乳乳製品の消費量の増加〔令和12年度生乳換算1,302万トン〕
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備（720億円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進 550（550）百万円

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、配送の効率化に向けた取組、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など供給条件が不利な地域での学校給食用牛乳の利用を支援します。
- ③ **小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10（10）百万円

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進

- 実施計画の策定
- 関係者の理解醸成活動
- 配送効率化に向けた取組（隔日配送等）等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等のかかりまし経費の一部を支援



学校給食用牛乳新規利用推進

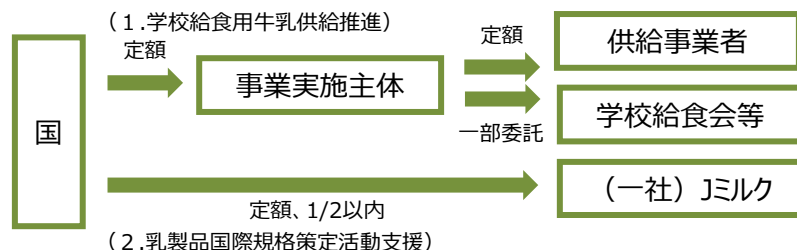
学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援

<事業の流れ>



<対策のポイント>

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、蜂群の位置情報や蜜源植物の植栽状況の実態把握、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理などの取組を支援します。

② 適正な蜂群配置調整の参考となる優良事例の調査・分析、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する協力プランの作成や蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。

② 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、酸化エチレンに代わる養蜂箱の効率的な消毒方法や蜜蜂への負荷の少ない輸送方法の検討、蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業の流れ>

国

→ 定額 →

協議会、民間団体等

<事業イメージ>

養蜂等を取り巻く課題

- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農業や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所に変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の供給が不安定な傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- ダニ被害軽減のため、ダニ駆除剤の適正使用等、飼養衛生管理の高度化が必要。
- 腐そ病対策として養蜂箱の消毒に利用していた酸化エチレンが、大気汚染防止法において排出抑制対象となったため、代替の消毒方法の検討が必要。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業） 畜産局畜産振興課（03-3591-3656）
（2①の事業） 農産局園芸作物課（03-3593-6496）

○ 国産チーズの競争力向上・生産拡大による生乳需給改善対策

【令和6年度予算概算要求額 2,200（－）百万円】

<対策のポイント>

国産チーズの競争力を向上させ、需要に応じた国産チーズの生産拡大を支援することにより、生乳需給の持続的な改善及び酪農生産基盤の確保を図ります。

<政策目標>

国産生乳のチーズ向け需要量（40.3万t〔令和元年度〕→49～55万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

国産チーズの生産拡大への支援

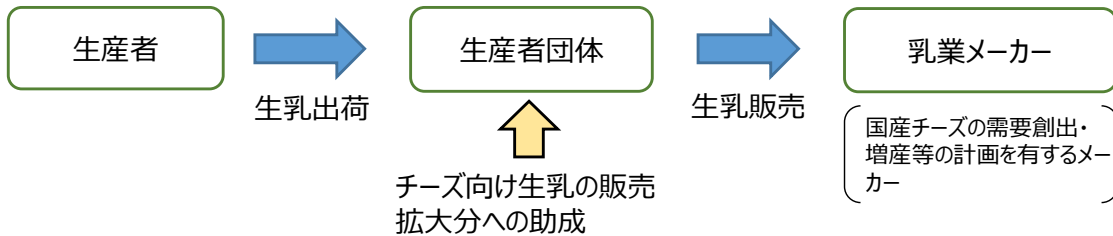
生乳需給の緩和基調が続いており、余った生乳の多くは長期保存が可能な脱脂粉乳に仕向けられていますが、**その国内需要は低迷しています。**

こうした状況を踏まえ、生乳需給の持続的な改善及び酪農生産基盤の確保を図るため、**国産チーズの需要創出・増産等の計画を有する乳業メーカー**に対して、生産者団体が**チーズ向け生乳の販売を拡大した場合、助成金**を交付することにより、**国産チーズの競争力を向上させ、需要に応じた国産チーズの生産拡大を支援**します。

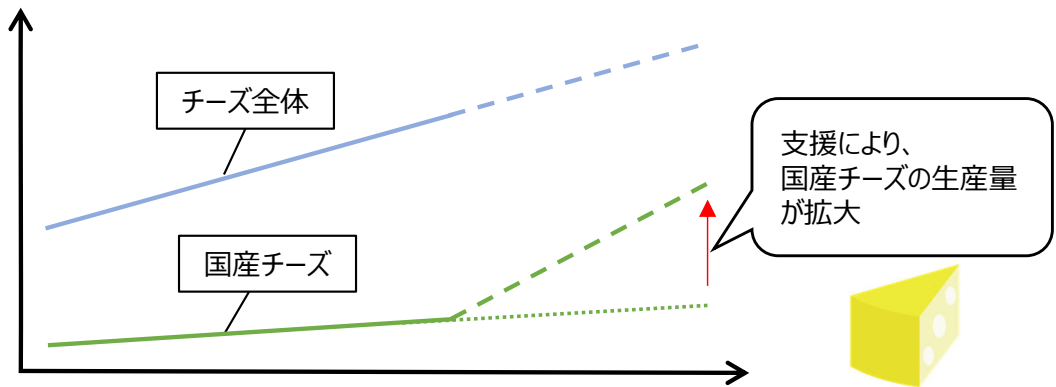
<事業の流れ>



<事業イメージ>



○ チーズ消費量のイメージ



○ 鳥インフルエンザ等に対応した農場の分割管理の導入支援

【令和6年度予算概算要求額 消費・安全対策交付金 2,485（2,006）百万円の内数
モデル実証 310（－）百万円】

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給を確保するため、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の家畜の伝染性疾病の発生に備えた適切な農場の分割管理を行える環境を整えるとともに、必要な施設整備等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○ 鶏肉生産量：160万t→170万t ○ 鶏卵生産量：263万t→264万t ○ 豚肉生産量：90万t→92万t

<事業の内容>

1. 農場の分割管理に取り組むための環境整備

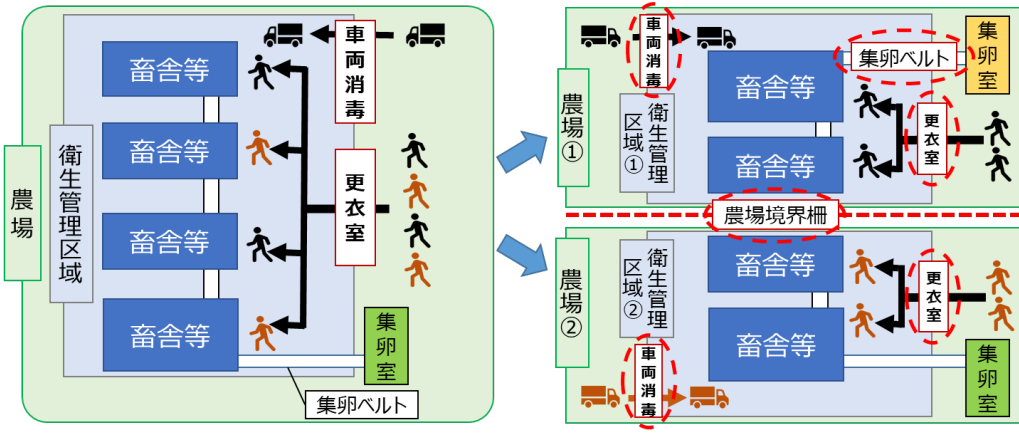
農場の分割管理に関する実態調査や優良事例紹介、分割管理に取り組む農場に対する衛生指導の取組を支援します。

2. 農場の分割管理のための施設整備

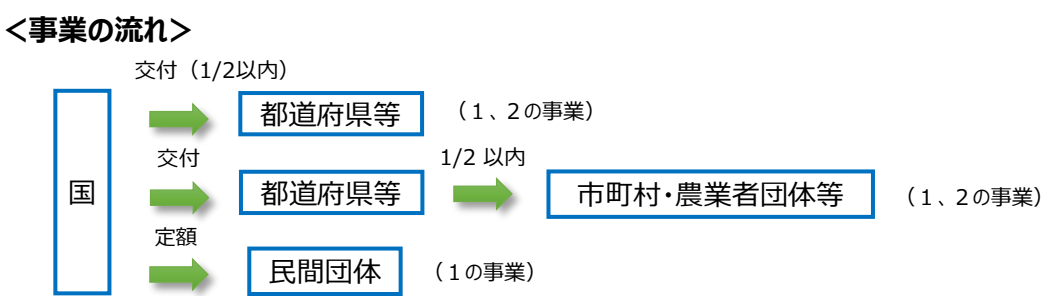
農場の分割管理に取り組む場合に、追加で必要となる更衣室、車両消毒施設、農場境界柵、堆肥舎等の設備・機器等の整備を支援します。

<事業イメージ>

<農場の分割管理に当たり追加で必要な施設（赤破線）のイメージ>



農場分割のために追加で必要となる衛生管理施設や、機械・装置の共用ができなくなり、新たな導入が必要となる作業機械、集出荷ライン、堆肥舎等の整備を支援。



【お問い合わせ先】

消費・安全局動物衛生課（03-3502-5994）

畜産局畜産振興課（03-3591-3656）

○ 国内肥料資源利用拡大対策

【令和6年度予算概算要求額 3,601（－）百万円】

＜対策のポイント＞

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等を実施します。

＜事業目標＞

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 施設整備等への支援

堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

- ① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
- ② 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。
- ③ 価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策の発動に要する国内外の肥料原料価格の動向調査等を進めます。

3. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

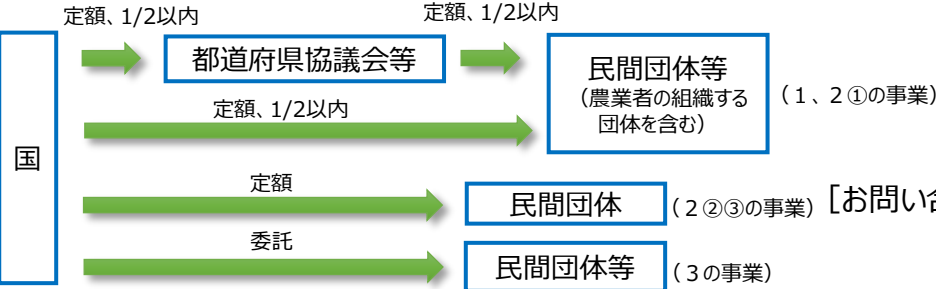
- ① 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。
- ② 家畜排せつ物の管理方法の実態を調査し、利用状況等を明らかにします。

（関連事業）肥料原料備蓄対策事業

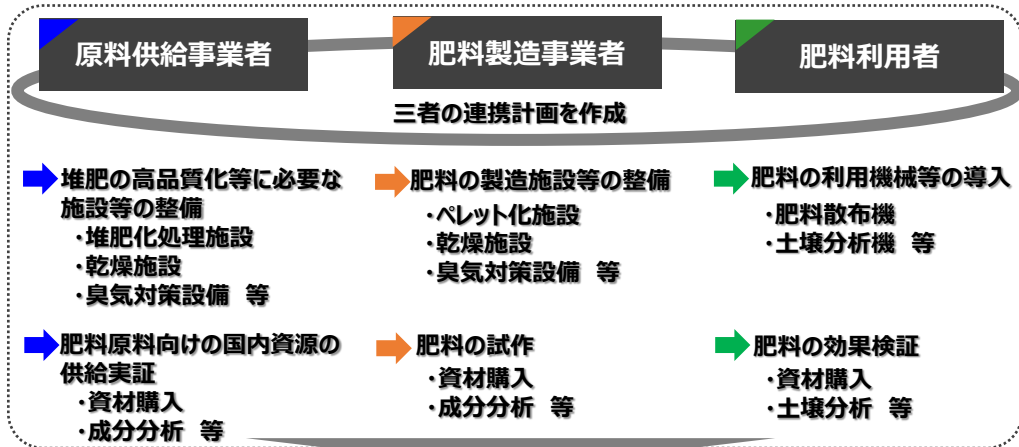
100（100）百万円

主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



お問い合わせ先 (1, 2 の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2182)
(2 ①、3 ①の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)
(1, 2 ①②、3 ②の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)

<対策のポイント>

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化の取組、飼料流通の効率化の実証等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定を図ります。

<事業目標>

畜産農家への安定的な配合飼料の供給

<事業の内容>

1. 飼料穀物備蓄対策

① 民間が事業継続計画（BCP）に基づいて実施する飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組に対し、その費用の一部を支援します。

② 非常時における円滑な対応を図るため、関係者の連携体制の強化に向けた協議会の開催や、原料の利用・配合飼料の生産状況の調査等の取組を支援します。

（これまでの主な対応事例）

- ・平成17年9月～ ハリケーン「カトリナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。
- ・平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・令和2年3月～ 新型コロナウイルス感染症の影響で、配合飼料工場の出勤人員が減少した際に、他工場から配合飼料の緊急運搬を実施。

2. 飼料流通合理化対策

① 飼料流通の効率化・標準化に資する実証の取組を支援します。

② 新たな国産粗飼料の広域流通体制を構築する実証の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

5/17以内、1/3以内、1/2以内、定額

1/2以内、定額

配合飼料製造業者、協議会等

農協、協議会等

(1の事業)

(2の事業)

<事業イメージ>

○ 飼料穀物の備蓄（5/17以内、1/3以内）

配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。

<リスク内容の例>

東日本大震災

ハリケーン

○ 配合飼料の緊急運搬（1/2以内、定額）

国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。

○ 関係者間の連携のための環境整備（定額）

非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。

○ 飼料輸送の効率化・標準化の実証（定額、1/2以内）

センサー等を用いた飼料の在庫・配送管理の効率化、飼料タンク蓋の遠隔開閉装置等の設置による飼料投入作業の省力化、モーダルシフト等の取組を支援。

○ 国産粗飼料の効率的な広域流通の実証（定額、1/2以内）

新たな国産粗飼料を県域を越えて流通させるための検証に必要なストックポイント等の設置のための資材費や飼料品質の調査分析費等実証に係る経費を支援。

○ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業等

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 152（152）百万円

① 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

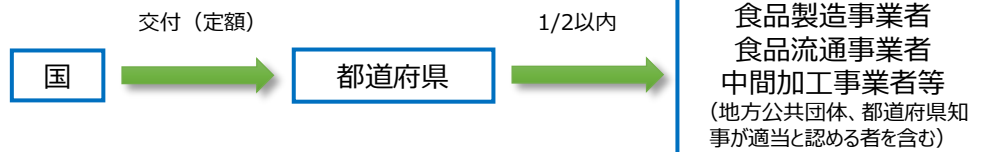
ア 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備

イ ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備

ウ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

② 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

<事業の流れ>



〔1年目には施設や機器の実施設設計（効果促進事業を含む）のみを行い、
2年目にこれらの整備を行う方法も選択できるように運用を改善します。〕

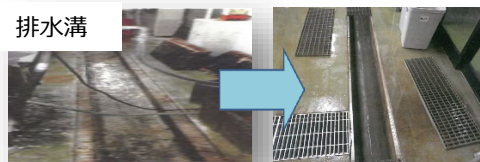
（関連事業）

食肉流通構造高度化・輸出拡大総合対策事業のうち食肉流通再編合理化施設整備事業等 2,503（1,973）百万円

① 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する**コンソーシアム**による**食肉の流通構造の高度化・輸出拡大を図るための計画策定等**を支援します。

② **食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等**を支援します。

③ 輸出食肉処理施設における、**多様化・細分化する輸出ニーズに対応するための高度な加工施設・設備や省力化施設・設備等の整備**を支援します。



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

〔お問い合わせ先〕 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-2398）
畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

品目団体輸出力強化支援事業

【令和6年度予算概算要求額 1,001（907）百万円】

＜対策のポイント＞

改正輸出促進法に基づき認定された農林水産物・食品輸出促進団体（いわゆる品目団体）等が行う業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

輸出重点品目（牛肉、コメ、りんご、ぶどう、茶、かんしょ、製材、ぶり、ホタテ貝等）について、改正輸出促進法に基づき認定された品目団体等※が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた取組を、以下のメニューにより支援します。

※認定された団体及び認定に向け取り組む団体

＜支援メニュー＞

- ① 輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査
- ② 海外におけるジャパンブランドの確立
- ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
- ④ 海外における販路開拓活動
- ⑤ 輸出促進のための規格の策定等
- ⑥ 規格の普及・実装に向けたモデル実証（拡充）
- ⑦ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備
- ⑧ 輸出手続きや商談等の専門家による支援
- ⑨ 新規輸出国開拓に向けた調査及び輸送試験
- ⑩ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- ①-例 ・マーケティングを行う現地エージェントを活用したコメ等市場調査
・食肉加工品に係る添加物使用、成分表示等の規則の調査
- ②-例 ・手数料の徴収による自主財源の確保も可能な、錦鯉の品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発
・日本産ホタテ貝製品の偽造品の流通防止・取り締まり対策
- ③-例 ・米国への構造材輸出のためのスギ・ヒノキ製材の性能の検証
・輸出先の飼料添加物の残留基準を満たすぶりの養殖実証
- ④-例 ・バイヤー向けセミナーの開催、品目専門見本市への出展等
・商談の多様化に向けた真珠のオンライン入札システムの開発
- ⑤-例 ・輸送資材や温度管理、洗浄方法等、相手国等ニーズへの対応（品質保持等）に必要な規格やマニュアル等の策定
・構成員による実装に必要な認証取得への支援
- ⑥-例 ・策定した規格の導入効果の見える化に向けたモデル実証
- ⑦-例 ・旬の青果物を活用したスイーツによる外食店での長期間フェアを可能とする産地リレー出荷のための出荷時期や数量等の調整
- ⑧-例 ・市場や規制、手続き等に精通する専門家による相談対応
- ⑨-例 ・切り花等の品質保持や輸送効率化等のための輸送実証
- ⑩-例 ・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等

現地でのPR活動



包材の規格化（イメージ）



洗浄方法の実証



バイヤー向けセミナー・商談会



リレー出荷による
スイーツ店での
長期間フェア



○ 畜産・酪農経営安定対策

【令和6年度予算概算要求額（所要額） 229,348（226,514）百万円】

<対策のポイント>

畜種ごとの特性に応じて、畜産・酪農経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

<政策目標>

- 生乳生産量の増加（728万トン〔平成30年度〕→780万トン〔令和12年度まで〕）
- 牛肉生産量の増加（33万トン〔平成30年度〕→40万トン〔令和12年度まで〕）等

<事業の全体像>

○ 酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育、養豚及び採卵養鶏の各経営安定対策については、畜種ごとの特性に応じた対策を実施しています。

酪農経営対策

加工原料乳生産者補給金等 所要額 37,470（37,470）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構（A L I C）を通じて対象事業者に対し、補給金等を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

加工原料乳生産者経営安定対策事業 所要額 5,948（3,114）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）の取引価格が補填基準価格（全国の直近3年間の平均取引価格）を下回った場合に、生産者に補填金（差額の8割）を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

養豚経営対策

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）所要額 16,804（16,804）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

肉用牛繁殖・肥育経営対策

肉用子牛生産者補給金 所要額 66,227（66,227）百万円

肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、都道府県域を範囲とする指定協会

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）所要額 97,726（97,726）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構（ただし、積立金の管理は農林水産大臣が指定した者）

採卵養鶏経営対策

鶏卵生産者経営安定対策事業 所要額 5,174（5,174）百万円

鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填するとともに、安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。併せて、鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

事業実施主体 （一社）日本養鶏協会

酪農経営安定対策

【令和6年度予算概算要求額（所要額）43,418（40,584）百万円】

＜対策のポイント＞
加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

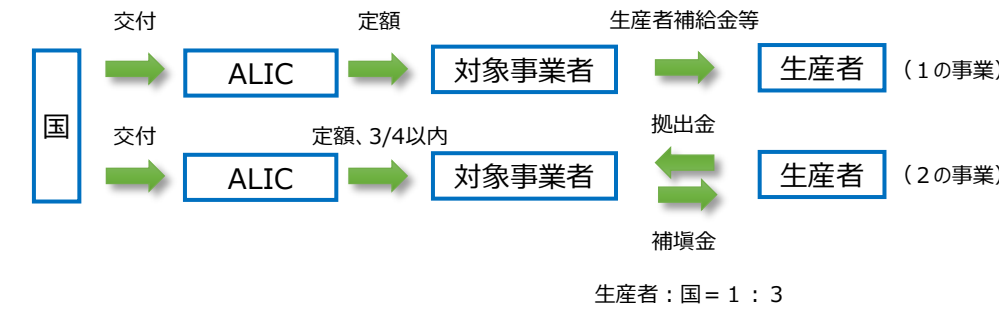
＜政策目標＞
生乳の生産量の増加（728万t〔平成30年度〕→780万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

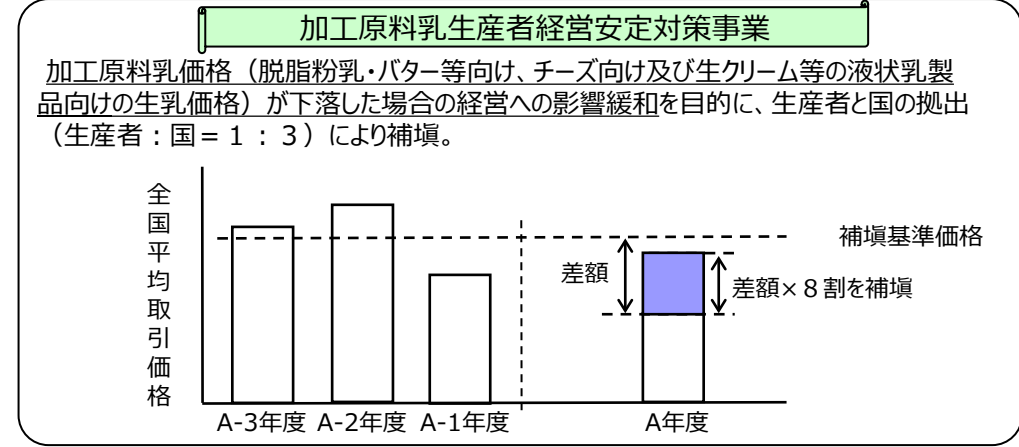
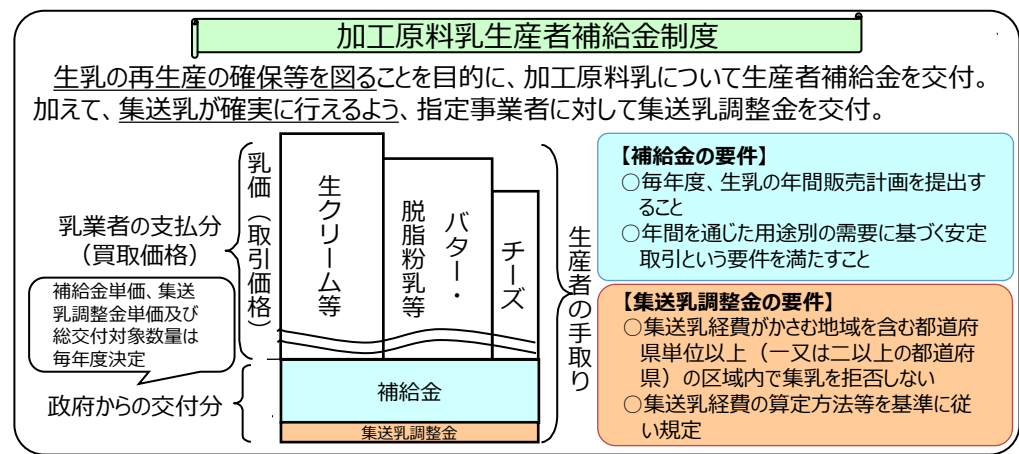
1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付
（所要額） 37,470（37,470）百万円
畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付します。

2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填
（所要額） 5,948（3,114）百万円
加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続
加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



○ 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策

【令和6年度予算概算要求額（所要額）163,953（163,953）百万円】

＜対策のポイント＞
肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
（TPP11協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については補填率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。（平成30年12月））

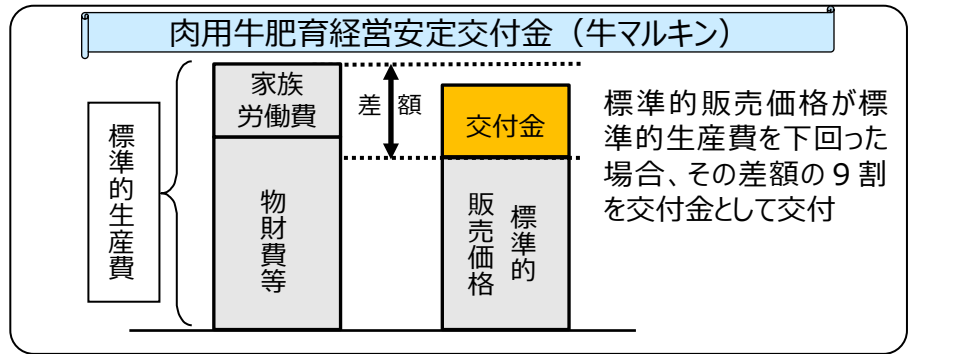
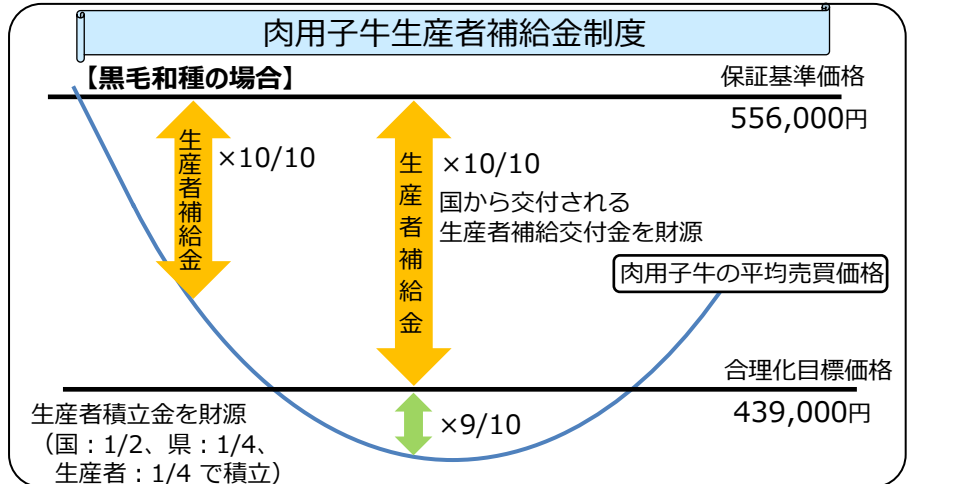
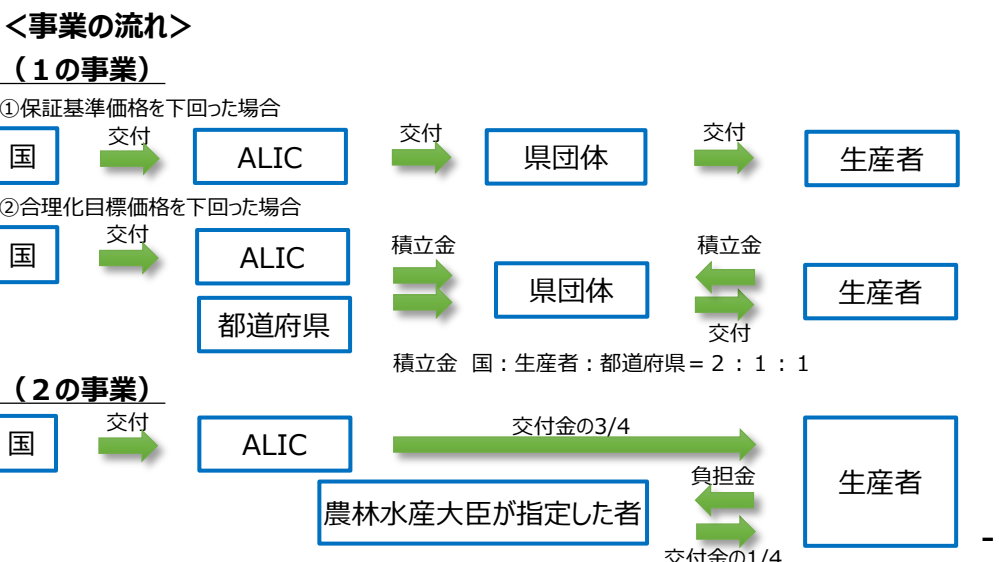
＜政策目標＞
牛肉の生産量の増加（33万t〔平成30年度〕→40万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援
肉用子牛生産者補給金（所要額） 66,227（66,227）百万円
肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

2. 肉用肥育経営安定のための支援
肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）（所要額） 97,726（97,726）百万円
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。）。



【お問い合わせ先】（1の事業） 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）
（2の事業） 企画課（03-3502-5979）

○ 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策

【令和6年度予算概算要求額

養豚	(所要額)	16,804	(16,804)	百万円
採卵養鶏	(所要額)	5,174	(5,174)	百万円

<対策のポイント>

養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
(TPP11協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金(豚マルキン)については、補填率等の引上げを実施。(平成30年12月))

<政策目標>

- 豚肉の生産量の増加(90万t[平成30年度]→92万t[令和12年度まで])
- 鶏卵価格の安定化(卸売価格の変動幅:平均卸売価格の±25%以内[毎年度])

<事業の内容>

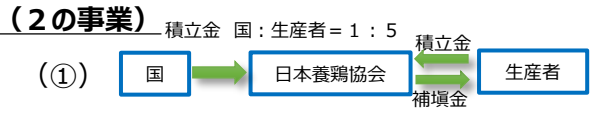
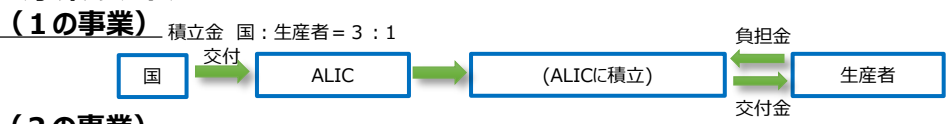
1. 養豚経営安定のための支援

肉豚経営安定交付金(豚マルキン) (所要額) 16,804 (16,804) 百万円
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します(交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立てによる積立金から支出します。)

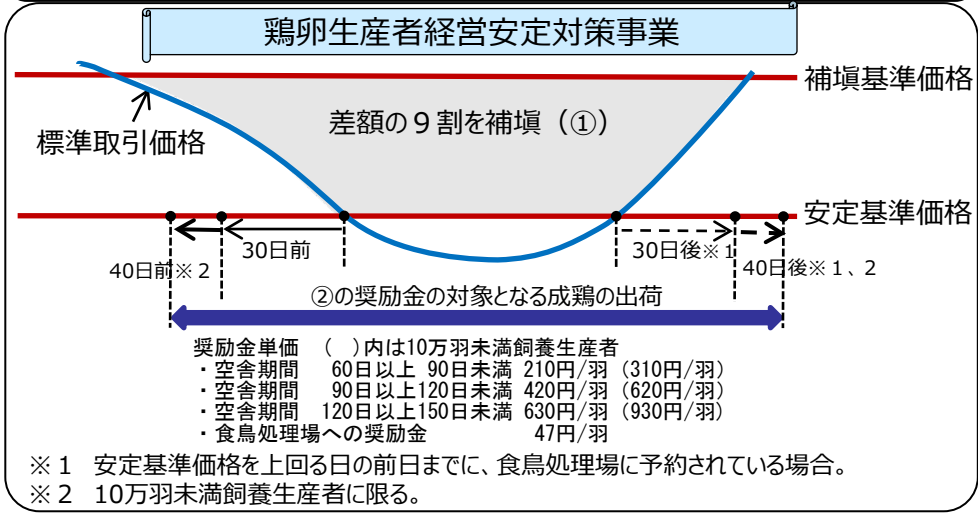
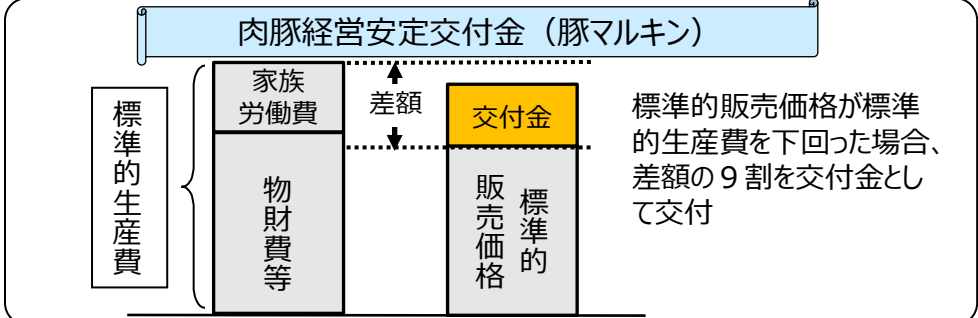
2. 採卵養鶏経営安定のための支援

- 鶏卵生産者経営安定対策事業 (所要額) 5,174 (5,174) 百万円
- ① 鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填します。
 - ② 鶏卵価格が安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援します。
 - ③ 確度の高い鶏卵の需給見通しの作成等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局企画課 (03-3502-5979)
(2の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)